

令和3年度事業計画書

一般社団法人 日本冷蔵倉庫協会

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、日本経済は厳しいマイナス成長となったが、令和3年度は民需の自律的な回復、政府の総合経済対策等による成長への回帰が見込まれているが、新型コロナ第3波を受けて令和3年1月緊急事態宣言が発令されており、その影響が懸念されるところである（令和3年3月1日現在）。

主たる事業計画

1、需給動向の把握

冷蔵倉庫の需要については、外食需要が減少し中食内食需要が増加するなど内容の変化はあるが、コロナ禍の下でも、食材・食品の需要は基本的に安定している。しかし、一昨年以来の庫腹のひっ迫は、寄託者の在庫調整等により緩和しており今後の動向を注視する必要がある。

2、設備老朽化対策

冷蔵倉庫設備の老朽化が進んでおり、物流効率化法の認定を受けた特定流通業務施設に対する税制特例措置も活用して、冷蔵倉庫の建て替え、新規建設等を計画的に進めていく必要がある。

3、自然冷媒使用促進

冷蔵倉庫の運営に不可欠な冷媒については、令和2年1月1日からR22の生産が全廃されたが、依然、会員事業所の半数で使用されており、令和3年度予算でも2年度と同額認められた「自然冷媒機器導入補助」を活用して自然冷媒への切り替えを図っていく必要がある。

4、電力問題

電力料金については、単価が上昇傾向にあり、また、2050年に向けて日本政府がカーボンニュートラルを宣言したところであり、引き続き注視していく必要がある。また、自家発電設備導入や自然エネルギー発電についても情報収集と周知を図る。

5、人材確保と教育・省人省力化

新型コロナによる景気悪化により人手不足は緩和しているが、長期的には少子高齢化により、今後とも人手不足は深刻化していくと考えられるので、外国人を含めた人材活用の検討を継続していく必要がある。

また、業界のレベルアップを図るための人材教育活動も継続していく。さらに、省人省力化機器導入を促進していく必要がある。

6、その他

令和3年度から5か年の総合物流施策大綱が策定されるが、当業界としてもこれに沿って物流効率化を図るとともに、標準寄託約款の見直しなどの要望事項の実現に向けて働きかけていく必要がある。

以下、委員会

1. 総務委員会の活動

- (1) 次年度（令和4年度）予算案の検討他
- (2) 情報提供および広報活動（広報部会）
 - ① 会員向け情報提供の拡充
ホームページや日本冷凍新聞を利用した情報提供の拡充を図る。
 - ② 対外的広報活動の拡充
年末記者会見等を実施する。
- (3) 外国人材を含めた多様な人材活用の検討（人材活用検討部会）

2. 業務委員会の活動

- (1) 業務の標準化の推進（業界標準部会）
 - ① 『標準冷蔵倉庫寄託約款』改訂について引続き、国土交通省との意見交換を予定。
 - ② 冷蔵倉庫におけるトラブル事例を継続検討を予定。
- (2) 物流効率化の推進（物流効率化部会）
必要に応じ随時招集し。課題に取り組む。
- (3) 教育研修の充実（研修企画部会・研修運営委員会）
 - ① 日冷倉協主催の集合研修の実施
令和4年2月に『冷蔵倉庫管理者養成講座』を予定しているが、コロナ禍の状況に鑑み、研修コースと開催方法、会場については再度検討する予定。開催の場合は秋頃募集を予定。
 - ② ブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援
令和2年度はコロナ禍で、ブロック及び地区協会の活動自体が制約されたが、令和3年度についてはブロック及び地区協会が実施する研修、講習等への支援実施の予定。
- (4) 冷蔵倉庫に係る調査・統計業務の拡充
冷蔵倉庫実態調査の実施等、継続して調査を実施する。

3. 環境・安全委員会の活動

- (1) 節電等電気使用に係る実態の把握
 - ① 年次調査である「電力実態調査」の実施により、使用量やコスト等の現状を把握する。
 - ② 電力料金・省エネに関する情報収集を行い提供する。
また、必要に応じて関係機関に働きかける。
- (2) 環境負荷低減の推進
 - ① 冷媒問題への対応
 - i 国土交通省および環境省方針に基づき、自然冷媒の普及を推進する。

- ii フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）に的確に対応し、「冷媒フロン類取扱知見者講習」をコロナ感染防止に配慮した上で、各ブロックの要望に沿って開催する。
また、「冷媒フロン類取扱知見者更新講習」も併せて実施する。
- iii フロン(R22・R404A)再生再利用事業の利用向上を推進する。
- iv 年次調査である「冷媒調査」を実施して、冷蔵倉庫の使用冷媒と管理の現状を把握する。

② 地球温暖化への対応

- i 省エネ・自動化・脱フロン設備への更新に対する政府の補助金制度を積極的に活用して省エネ・自動化・脱フロン機器の導入等を推進する。
- ii 低炭素社会実行計画への参画とフォローアップを行う。
- iii グリーン経営認証の新規取得等に対し費用の一部を助成する。

4. 税制補助金特別委員会の活動

倉庫税制や国土交通省・環境省・経済産業省が計画する各種補助金制度などを研究し、行政の動向の情報収集や利用調査等への協力、業界としての要望提出などを行うと共に、制度に対する会員事業所の理解と利用促進を図る。

5. 団体保険事業の実施

当協会が運営する 4 つの団体保険、冷蔵倉庫業者賠償責任保険（冷賠償）、冷蔵倉庫等施設所有管理者賠償責任保険（施設賠）、冷蔵倉庫等団体機械保険（機械）および自家貨物動産総合保険（自動総）の運営状況を確認しながら、今後の改善案を検討する。